



くるめ福祉

7

発行 社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会

いつからだって
始められる

INDEX

- 令和2年度事業報告・決算報告
- “ここから”始める
- くるめ災害支援ネット「ハッシュ#」
- コロナ禍でもできることを

令和2年度

久留米市社会福祉協議会 事業報告

主な取組みと決算状況をお知らせします

1 地域福祉活動の推進支援

●「くるめ支え合うプラン」の地域展開

地域住民やボランティア、行政等が協力しながら困りごとを解決していくことをめざし、市と市社会福祉協議会が一体的に策定した「くるめ支え合うプラン」を、より多くの住民の皆様に知っていただけるよう、プランの



やさしい言葉とイラストを使ってわかりやすい版を作成

概要版、わかりやすい版、英訳版を作成し、ホームページ等を活用した周知を行いました。

また、各校区で策定されている校区福祉活動計画に反映するため、校区の団体に向けて、説明と働きかけを行いました。

●見守りや支援の対象者を広げる

校区社会福祉協議会やふれあいの会、支え合い推進会議等が行う学習会を通して、高齢者、子ども、障害者、生活困窮者など、支援を必要とする人や世帯の現状と課題を共有したり、理解を促しました。

●コミュニティ組織との新たなネットワーク化

校区コミュニティ組織に対し、支え合いの必要性について説明し、新たに7校区に支え合い推進会議が設置されました。

校区ごとに特色のある協

議がなされ、日常生活を営む上で抱える困りごとを解決することを目的に、生活支援活動団体が立ち上がった校区もあります。

●興味や関心事を軸として集う市民グループとの連携

市民活動団体と連携して事業を行い、具体的な課題解決を目指すアプローチや、「つながること」を目指すアプローチを新たに行うことができました。

●地域福祉を担う人材の育成

コロナ禍により、事業の多くは実施を見合わせ、あるいは従来と異なる形での実施となりました。新たな試みとして、ボランティアフェスティバルは、ZoomとYouTubeによるオンライン配信で開催し、福祉教育は、学校とゲストティーチャーをオンラインでつないで福祉学習会を実施しました。

2 相談・支援

●組織内の情報を支援活動に活かす

コロナの影響で収入が減った世帯に対して行う生活福祉資金貸付(特例貸付)の相談者急増に対応し、貸付窓口業務を行いました。また、借受世帯の中から、複合的な課題等がみえる世帯を対象に、借受世帯の特性を調査しました。

●継続的で柔軟な対応を行っていく



ライフレスキュー事業を利用して、片付けを一緒に行うなど寄り添った支援をします

ひきこもりや生活環境に課題を抱える人など、地域で発見されたケースに対して担当コーディネーターが自宅を訪問し、状況の把握を行いました。

また、必要に応じてライフレスキュー久留米連絡会や支援関係機関等と情報共有し、寄り添った支援に努めました。

●地域へのきめ細やかな働きかけ

支え合い推進会議や校区社協役員会、ふれあいの会、班長会、地区民生委員児童委員協議会などの会議等に参加し、情報共有や課題解決に向けての支援などを行いました。

●要支援者の情報を速やかに把握する

コロナ禍でも、地域の見守りや訪問活動を継続し、身近な地域でお互いに気づき合い、支え合える関係づくりを促しました。また、新たに2校区で見守り訪問活動が始まりました。そこから地域や個別の世帯等の困りごとや課題の把握に努めました。

3 権利擁護

●市民後見人の育成

市が主催する市民後見人活動支援事業を受託し、市民後見人候補者に対して、支援に必要な知識及び技術などの習得を目的にフォローアップ研修を実施しました。

●中核機関連務の受託に向けた取組み

市が成年後見制度の利用促進のために設置する予定の中核機関の受託に向けて、新たな業務の調査研究及び必要な知識の習得に努めました。

●日常生活自立支援事業

利用契約者に対して、専門員が適正な事業運営に努めました。また、コロナ禍により面会や訪問が制限されている状況下においても、適切な事業利用や支援ができるよう関係機関との連携強化に努めました。

4 災害への対応

●災害ボランティアセンター運営

コロナ禍における災害ボランティアセンターの運営方法について、あらかじめ市と協議しました。ボランティア募集をSNSによる事前登録で行うなど、様々な工夫を行ったため、感染者を出すことなく運営することができました。

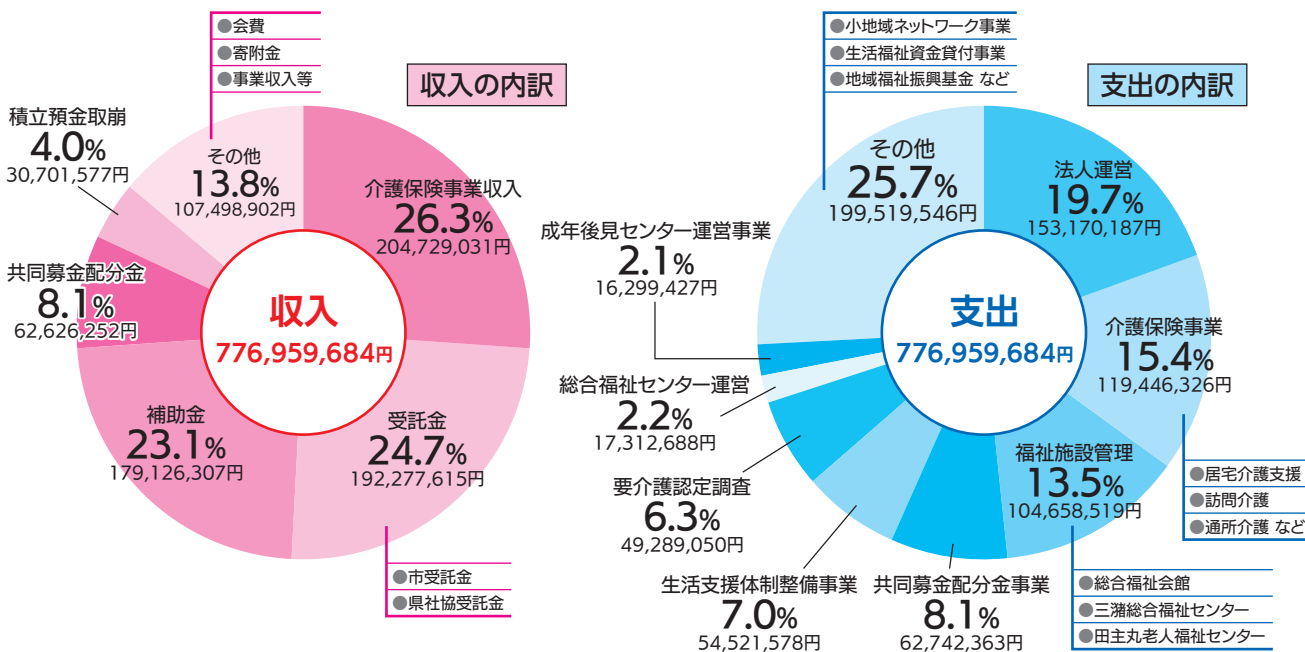
●非常時の支え合い

非常時に支え合うことができるよう、普段からの地域とのつながりの重要性について伝え、支援関係機関や近隣の地域住民の協力を得て「災害時マイプラン」の作成に取り組みました。



支援関係機関等や地域住民、本人と話し合いを行ないました

令和2年度 決算報告



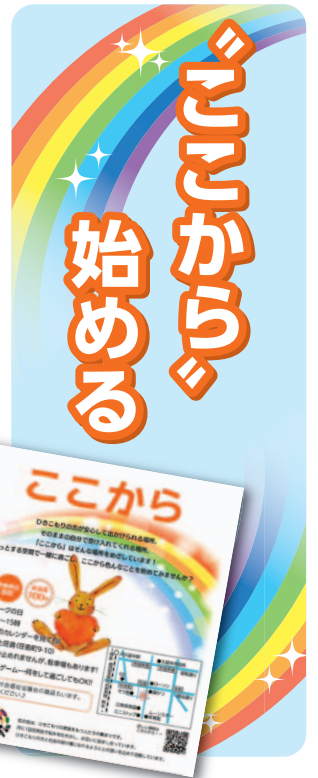
日本赤十字社久留米市地区 令和2年度赤十字活動資金について ~報告とお礼~ 令和2年度実績額 **31,689,581円**

昨年度、久留米市内で集まりました赤十字活動資金の実績をお知らせします。コロナ禍においても、多くの皆様にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

この資金は、日本赤十字社が行う『いのちを救う』『ひとを育む』『せいかつを支える』といった3つの活動領域で活用されます。

問い合わせ
日本赤十字社久留米市地区
(市社会福祉協議会内)
TEL0942・34・3035
FAX0942・34・3090





近年、高齢・障害・子ども・生活困窮など、分野を超えた支援が必要な「複合的な課題」を抱える人や、これまでの支援制度では対応が難しい「制度の狭間」にいる人への対応が求められています。

市社会福祉協議会では、このような課題を抱える人や、どこに相談していいかわからず自ら支援を求めることができない人などに対して、地域やご自宅に向いて相談支援等を行なっています。関係機関等をはじめ、当事者や家族会など様々な団体と連携しています。今回は、その中の一つ、虹の会の皆さんが開設している居場所、「ここから」について紹介します。



「ここから」の入り口はこんな感じです

虹の会は、ひきこもりの家族をもつ人たちの集まりで、同じ悩みをもつ人同士で話したい、ひきこもりの人と社会の架け橋になりたいと、令和元年に結成されました。虹の会の皆さんは、「家族が20年以上ひきこもっている」「コミュニケーションに不安があつて、閉じこもりがちになった」「親に何かあつたときに子どもはどうするのだろうか」など自分たちがもつてい

虹の会の皆さんに聞いてみました

Q 「ここから」の由来は？

「ここから」は「心と身体」と「ここから始める」という、二つの意味があります。



Q 「ここから」では、どんな風に過ごせるの？

好きなことをして過ごしてOK。お喋りなどほかの人と交流してもいいし、Wi-Fiもあるので、パソコンやインターネットも使えます。本や漫画、ゲームなど、一人でゆっくり過ごすこともできます。好きな時間に来て、好きな時間に帰ることもできますので、まずは自分のペースで来てみませんか。

Q どんな人が利用できるの？

「ここから」に年齢制限はありません。参加費100円で、子どもから大人まで誰でも来れます。障害の有無も関係ありません。興味がある人はどなたでもお立ち寄りください。

本人も、ご家族も一人で抱え込まず、一度話をしに来てください。少し心が軽くなると思いますよ。

市社会福祉協議会も一緒に取り組んでいます

市社会福祉協議会の職員が、その場で相談を受け、関係機関を紹介したり、ご自宅に訪問することもできます。開設日以外は、下記までご連絡ください。

市社会福祉協議会 地域福祉課
TEL0942-34-3035 FAX0942-34-3090
メール heartful@heartful-volunteer.net

問い合わせ 虹の会(代表:山元氏) TEL090-9798-2605
メール niji-no-kai0901@outlook.jp

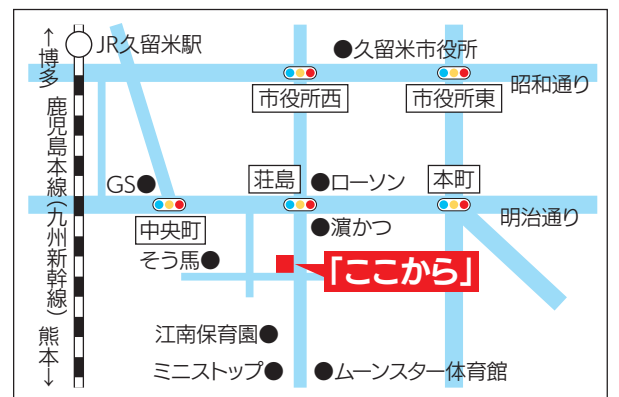
る悩みをきっかけに、他にも様々な悩みや不安を抱えている人がいるのではないかと、令和3年1月、誰もが安心して過ごせる居場所、「ここから」を開設されました。

多くの人が不安や生きづらさを抱えている今、安心して出かけられる場所、そのままの自分を受け入れてくれる場所、「ここから」はそんな場所をめざしています。ほっとする空間で一緒に過ごし、ここから色んなことを始めてみませんか。

「ここから」の開設日(10時~15時)

7月	1日(木)、9日(金)、12日(月)、24日(土)、27日(火)
8月	5日(木)、20日(金)、28日(土)
9月	3日(金)、8日(水)、14日(火)、25日(土)

「ここから」の場所：ぷらっと荘島(荘島町9-10)



くるめ災害支援ネット「ハッシュ#」

近年、自然災害の中でも大雨による水害は、年々深刻な問題となつています。久留米市でも毎年のように水害が発生し、多くの家屋が浸水被害を受けています。

被害に遭われた人たちはもちろん、浸水のリスクが高いと想定される地域に住む人たちにとっては、生活を脅かす問題です。また、住んでいる場所に関わらず、誰もが被災者になり得るのが災害の怖さです。

「ハッシュ#」は、毎年のように起こる浸水被害に、少しでも早く、確実な復旧活動ができるように必要な知識、技術を多くの人たちに知ってもらいたいと、復興支援に携わる人たち（NPO・大学・社協等）の声をきっかけに生まれました。

講習会の開催

令和2年7月豪雨の後、「ハッシュ#」は善導寺校区と田主丸校区で実寸大の模型を使った「床下対応講習会」



模型を使つての講習会

を開催しました。これは、地域住民に浸水した家屋の適切な対応方法を知つていただくための講習会です。

模型の製作には、久留米工業大学の学生が、地域貢献活動としてボランティアで協力し、数か月かけて、和・洋室どちらも兼ね備えたものが完成しました。

この模型で、畳の上げ方から床下の土砂の除去、水抜き、正しい乾燥の方法が学べます。

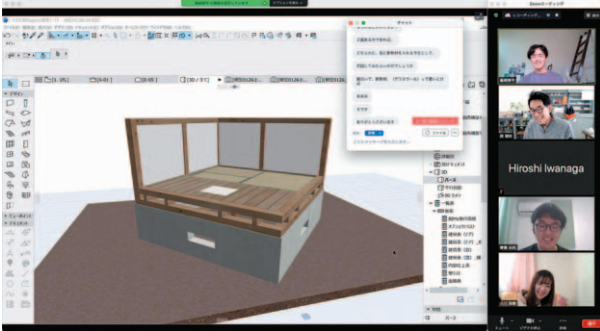
こういった「ハッシュ#」の活

動を通して、若い世代にも災害支援、地域活動の関心が広がっています。

今後の活動

「ハッシュ#」は、もしもの災害に備えて、これから様々な活動を進めていきながら、久留米市の地域防災力の向上に努めていきます。

そのためには、一人でも多くの人たちに参加いただくことが必要です。ご支援、ご協力をお願いいたします。



コロナ禍のため、オンラインで模型を製作する学生たち

市社会福祉協議会へ ご相談ください

市社会福祉協議会は、災害ボランティアセンターを設置し、被災された人の生活環境の回復等に関する相談を受け付け、災害ごみや家財の運び出しなどの生活復旧を支援しています。

災害が起こった際には、詳細を市社会福祉協議会のホームページ等でご案内します。インターネットがご利用できない人は下記までお問い合わせください。

問い合わせ

市社会福祉協議会ボランティアセンター
TEL0942・34・3035
FAX0942・34・3090
メール heartful@heartful-volunteer.net

団体紹介

2020年11月に発足

「ハッシュ#」は、久留米を象徴する久留米餅に使われている井桁模様とSNS等で使用されているハッシュタグ(#)からきています。

災害に関心のある人たちが井戸端会議のように、自然と集まり、話をし、交わって、つながりを強め、久留米市の地域防災力を向上したいという意味が込められています。

各校区、地域での研修会等の依頼も受け付けております。

また、会員も募集しております。



会長：藤澤健児 氏

問い合わせ

くるめ災害支援ネット「ハッシュ#」(担当:古賀)
TEL0942・34・3035(市社会福祉協議会)
メール hashkurume1109@gmail.com

中高生ボランティア体験講座参加者募集

①手話で話そう

- 日時** 8月17日(火)9時~17時
集合場所 市総合福祉センター(長門石1丁目1番34号)
会場 久留米聴覚特別支援学校(高良内町2935)
内容 聴覚に障害のある子どもたちとの交流を通して、耳が聞こえにくいということや簡単な手話について学びます。

②屋外研修

- 日時** 8月18日(水)8時30分~17時
集合場所 市総合福祉センター(長門石1丁目1番34号)
内容 聴覚に障害のある子どもたちと一緒に屋外研修に出かけます。

※新型コロナウイルス感染症の感染予防策を講じたうえで行います。
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、行事の延期や中止、実施内容の変更を行う場合があります。
 ※申込みに関しては、下記問い合わせ先をお願いいたします。

対象

- 市内に居住または市内の学校に通っている中学生、高校生
- 両日とも参加できる人
- 講座後、難病者・障害者のイベント支援や街頭募金等のボランティア活動に参加することが可能な人

定員 15名(応募多数の場合は抽選)

参加費 無料(昼食は主催者で準備します)

締切 7月30日(金)17時まで

主催 市社会福祉協議会
ボランティアセンター

コロナ禍でもできることを

食糧支援活動へのご協力をお願いします

新型コロナウイルス感染症の影響により「働かなくても働けない」、「出勤日数の削減で収入が減少」などの理由で、生活に困っている人たちが市内でも増えています。こうしたなか、食糧支援や子ども食堂などを行っているボランティア団体の活動が注目されています。

市社会福祉協議会は、3月に赤い羽根共同募金を活用し、食糧支援団体や学生に向けて食糧を提供しました。しかし、定期的に食糧支援を行っている団体にとっては、継続的な支援が必要で、特に夏休みは、子どもが家で過ごす時間とともに必要な食糧も増えます。

食糧支援団体や子ども食堂へ、お米や常温保存できる食糧のご寄付にご協力いただける人は、市社会福祉協議会ボランティアセンターにご相談ください。よろしく願いいたします。



オンラインを活用した福祉教育

市社会福祉協議会は、福祉教育の一環として、小中学生向けに視覚障害、聴覚障害、身体障害などのゲストティーチャーから、「自身の経験」や「どのようなことを手伝ってほしいのか」など、お話をさせていただいています。

これまでは、学校に出向いていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で行くことが難しく、オンラインを活用した授業を試験的に行いました。

画面越しでの授業でしたが、ゲストティーチャーが伝えたかった思いは子どもたちに伝わっており、そのメッセージは、子どもたちの心に、新たな気づきを与えてくれたようでした。

市社会福祉協議会では、福祉教育推進のため、ゲストティーチャーと学校のコーディネートを



長門石小学校の生徒に画面越しに授業を行なっている様子

問い合わせ

市社会福祉協議会ボランティアセンター
 TEL0942・34・3035 FAX0942・34・3090 メール heartful@heartful-volunteer.net

令和3年3月1日から5月31日まで
ご芳志ありがとうございました
 寄付者一覧(敬称略)

正 会 員

- 篠山校区社会福祉協議会
- 京町校区社会福祉協議会
- 鳥飼校区社会福祉協議会
- 東国分校区社会福祉協議会
- 南校区社会福祉協議会
- 合川校区社会福祉協議会
- 上津校区社会福祉協議会
- 高良内校区社会福祉協議会
- 草野校区社会福祉協議会
- 安武校区社会福祉協議会
- 荒木校区社会福祉協議会
- 津福校区社会福祉協議会
- 竹野校区社会福祉協議会

賛 助 会 員

- 渡辺すみ子 (日吉町)
- 熊丸 弘一 (梅満町)
- 執行 満 (長門石町)
- 樺 昭人 (長門石町)
- 高田 忠章 (高野)
- 尋木 洋子 (津福本町)
- 井上フヲノ (御井町)
- 小川 愛子 (御井町)
- 田中 力 (御井町)
- 松尾美津子 (合川町)
- 大石マサ子 (合川町)
- 三原 泰子 (山川安居野)
- 佐藤フサ子 (山川安居野)
- 白水 澄子 (宮ノ陣町)
- 樋口 恵 (大橋町)

寄 付 金

- 横溝かよ子 (田主丸町)
- 国武 勇 (田主丸町)
- 藤田 茂 (田主丸町)
- 田籠 一光 (田主丸町)
- 平塚 清次 (北野町)
- 特定非営利活動法人たくみの会 (長門石)

社会福祉事業寄付金

- 石橋千代子 (上津町)
- 故緒方千鶴子 (国分町)
- 自治労久留米市 従業員労働組合連合会 (中央町)
- 聖マリアヘルスケアセンター 井手 睦 (津福本町)

香 典 返 し 寄 付 金

- 鹿子島 哲 (故一二枝)
- 高橋 幹彦 (故外町)
- 牛島 峰子 (故分町)
- 土屋 雄平 (故雄司)
- 藤田 茂 (故キヨ子)

物 品 寄 付

- 明治安田生命久留米支社 (本町)

第八話 **災害なんかには負けない!** 平本 龍之介

ご寄付ありがとうございました

自治労久留米市従業員労働組合連合会様から、ご寄付をいただきました。この寄付は、2020年7月の豪雨災害で甚大な被害を受けた久留米市に対して、全国の自治労職員から久留米市労連に届いたものです。いただいたご寄付は、社会福祉事業に活用させていただきます。

明治安田生命久留米支社様から、車いすをご寄贈いただきました。この車いすは、久留米支社と営業所職員の皆様が、アルミ缶やプルタブを集めて換金したお金や、寄付金で購入されたものです。いただいた車いすは、デイサービス等で活用させていただきます。



久留米市従業員労働組合連合会 田中執行委員長(右)



右から津田営業所長、竹上支部マネージャー

「くるめ福祉」アンケート 次の質問にお答えください。

【質問】
 ①どの記事が一番印象に残りましたか？
 ②こんな記事があったらいいなと思うものはありますか？
 ③その他、何かご意見があればお寄せください。

【送付締切】 7月30日(金)必着
【送付方法】 住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、郵便又はメールでお寄せください。
【送付先】 (郵 送) 〒830-0027 久留米市長門石1丁目1番34号
 久留米市社会福祉協議会 「くるめ福祉広報係」宛
 (メール) 題名に「くるめ福祉広報係」と記載 heartful@heartful-volunteer.net

アンケートをお寄せいただいた人の中から抽選で5名様に500円分のクオカードを差し上げます。なお、当選者の発表は、クオカードの発送をもって代えさせていただきます。

久留米市成年後見センター便り②5

市成年後見センターでは、成年後見制度に関する相談などを行っています。特に専門的な相談に関しては弁護士相談も行っています。事前に市成年後見センターにご予約のうえ、ご相談ください。

【市成年後見センター弁護士が答える、成年後見制度に関する疑問シリーズ】

Q 現在の成年後見制度の状況と今後の方向性などについて教えてほしい。

A 最高裁判所事務総局家庭局が公開している令和2年中の制度の概況によると、令和2年12月末日時点における制度の利用者数は、全国で約23万人と年々利用者は増えていきます。申立人については、これまで本人の子が最も多く、次いで市区町村長の順でしたが、今回は市区町村長が最も多くなりました。市区町村長による申立ては年々増加しており、自治体が制度利用を推進していると言えます。

平成28年5月に成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、その中で、全国どの地域に住んでいても、成年後見制度を必要な人が利用できるように地域体制の構築を図ることなど、制度の推進にあたり様々な目標が掲げられました。今後ご本人がメリットを実感できるよう、地域全体として支えていく体制になることが望まれます。

平成27年1月号から連載しておりました「市成年後見センター弁護士が答える、成年後見制度に関する疑問シリーズ」は、今回をもちまして終了いたします。長い間ご愛読いただきありがとうございました。

相談時間 月曜～金曜/8時30分～17時15分(土・日・祝日・年末年始はお休みです。) 相談は無料です。 **※弁護士相談は予約が必要です。**

問合わせ
市成年後見センター(市社会福祉協議会内)
TEL0942・30・2732 FAX0942・34・3090

今回の担当弁護士
せいすい
青翠法律事務所
大脇 久和 弁護士




けんけつちゃん 7月は「愛の血液助け合い運動」月間です コラム 8～10月校區別献血日程予定表

厚生労働省、都道府県、日本赤十字社では、血液事業を安定的・継続的に維持するため、毎年7月を「愛の血液助け合い運動」月間として、献血へのご理解とご協力を呼びかけています。新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が発令されるような事態においても、献血への協力は欠かすことのできない必要なものです。血液は人工的に作る事ができず、長期保存もできません。毎日全国で約3,000人あまりの患者さんが輸血用血液を必要としており、皆さんの善意の献血により救われています。

献血は命を救う身近なボランティアです。この機会にぜひご協力をお願いいたします。

問合わせ
久留米市献血推進協議会(市社会福祉協議会内)
TEL0942・34・3035 FAX0942・34・3090
メール k-syakyo@heartful-volunteer.net

月	校区・地域	日程	場 所	受付時間
8	篠山	10日(火) 11日(水)	篠山コミュニティセンター	9:30～11:30 12:30～16:00
	城島地域	11日(水)	城島げんきかん(城島保健福祉センター)	10:00～12:30 13:30～15:30
	田主丸地域	20日(金)	田主丸総合支所	10:00～13:00 14:00～15:30
			(株)野口機工	9:30～12:00
	鳥飼	24日(火)	鳥飼校区コミュニティセンター	10:00～12:30 13:30～15:00
9	長門石	3日(金)	市総合福祉センター	10:00～12:30 13:30～15:00
	合川	3日(金)	ゆめタウン久留米	10:00～12:00 13:15～16:00
	青峰	10日(金)	青峰校区コミュニティセンター	10:00～12:00
	山川	17日(金)	山川校区コミュニティセンター	10:00～12:30 13:30～15:00
10	大城	1日(金)	大城ますかげセンター	10:00～12:00
	金島	1日(金)	神代病院	14:00～16:00
	弓削	1日(金)	弓削コスモス館	10:00～12:00
	高良内	7日(木)	コミュニティセンター高良内会館	9:00～12:00
	小森野	7日(木)	小森野校区コミュニティセンター	14:00～16:00
	北野	8日(金)	コスモすまいる北野	10:00～12:00 13:00～15:30

※8月1日～10月8日までの予定を掲載しています。
※掲載している日程は変更となる場合があります。詳しくは市社会福祉協議会ホームページ等をご確認ください。